

那須塩原市補助金等審査会報告書
《平成 30 (2018) 年度審査結果》

那須塩原市補助金等審査会

平成 31 (2019) 年 3 月

《 目 次 》

はじめに	1
第1章 補助金等審査会設置の経緯	2
1 補助金見直しの経緯	2
2 見直しの対象となる補助金	2
3 補助金等審査会の目的と審査項目	3
第2章 審査方法及び評価の方法	4
1 審査の進め方	4
2 評価の方法	4
(1) 評価基準	4
(2) 評価結果による見直しの方向性	5
第3章 審査結果	6
1 審査結果	6
(1) 審査結果の概要	6
(2) 審査結果のまとめ	7
平成 30(2018)年度那須塩原市補助金等審査会 開催経過報告	8
平成 30(2018)年度補助金等審査会対象一覧	9
平成 30(2018)年度那須塩原市補助金等審査結果一覧	1.1

はじめに

那須塩原市補助金等審査会（以下「審査会」という。）は、市が単独で交付する補助金等（以下「補助金」という。）について、社会情勢や市民ニーズに照らし、適正なものであるかどうかを審査するための市の附属機関として、平成 30(2018)年 10 月に設置された。

当審査会では、平成 30(2018)年度の予算に計上された 213 件・約 14 億円の補助金を対象に市の交付基準（審査基準）に基づき、本年度から 3 年間の計画で、個々の補助金の見直しの方向性等について審査を行い市長に報告していくことになる。

補助金の見直しに関する最終的な報告は、平成 32(2020)年度を予定しているが、交付される補助金が市民の貴重な税金で賄われていることから、これまでの審査過程における議論、意見等をもとに一定の整理を行い、可能なものから早急に実現されることを期待して、ここに平成 30(2018)年度審査結果を報告するものである。

なお、当審査会における補助金の見直しは、単に現行の補助金を廃止、縮減するという視点だけではなく、補助金の内容が、市民ニーズや地域社会の要請に答え得る公益性があるかどうかなどの観点で審査・評価を行ったものであり、交付団体等の存続意義や活動の内容などに言及したものでないことを念のため申し添える。

市においては、当審査会の審査結果を踏まえ、補助金が真に市民の福祉の向上、市民との協働によるまちづくりのより一層の進展に大きく寄与されるよう、適切な運用に努めていただきたい。

平成 31(2019)年 3 月 27 日

那須塩原市補助金等審査会

会	長	中	村	祐	司	
同職務代理者		根	本	義	夫	
委	員	阿	久	津	一	志
委	員	西	岡		恵	理子
委	員	丸	田		浩	之

第1章 補助金等審査会設置の経緯

1 補助金見直しの経緯

那須塩原市では、合併後の平成 21(2009)年度から平成 23(2011)年度に第三者による審査会を設置し、補助金の見直しを行った。その後、平成 24(2012)年度に所管課による補助金の見直しを行って以降は、全庁的な点検・見直しを行っていなかった。

補助金は、行政が公益性を認めた特定の事業や活動の奨励・促進を図るための財政的な支援であり、政策目的を効率的に実現する手段として、有効かつ重要な機能を果たしており、受益者が特定の者に偏らず、市民間に不公平が生じないよう「公益性の確保」が必要である。

一方、補助金は直接的な反対給付を伴わない一方的な支出であることから、一度創設されると、その効果等が十分に評価・検証されないまま継続され、長期化・固定化するという課題も指摘されている。補助金の原資も市民からの貴重な税金であることから、社会経済情勢や行政需要の変化に応じ、適切に施策を展開し効果の最適化を図る必要がある。

このようなことを踏まえ、市では適正に補助金制度を運用していくため、市の補助金に対する考え方を明確に示し、全市的な補助金の交付基準として「補助金ガイドライン」を策定するとともに、補助金の見直しを行うこととした。

2 見直しの対象となる補助金

見直しの対象となる補助金は、平成 30(2018)年度の予算に計上された補助金のうち、国・県補助金等にあわせて交付する協調補助金などの義務的な補助金を除き、市が単独で交付している補助金及び交付金である。平成 30(2018)年度の予算では 213 件・約 14 億円が計上されており、補助金を所管する部局・補助区分別で見ると、次のように分類される。

■各部局別分類

(単位：件)

企画	総務	生活環境	保健福祉	子ども未来	産業観光	建設	教育委員会	支所	議会事務局	合計
18	9	20	22	20	57	5	36	25	1	213

■補助区分別分類

区分	補助区分の説明	件数
① 個人補助金（政策的に個人に給付する補助金）	社会情勢や少子高齢化対策等、政策的判断により個人に対して補助するもの	51 件
② 団体運営費補助金	団体等が実施する事業に公益性があると認定した上で、その団体等の運営に必要な経費を補助するもの	87 件
③ イベント補助金	公益的なイベント又は市が実施主体の一員として開催するイベントの実施に対して補助するもの	27 件
④ 建設事業費補助金	公益上必要となる施設等の建設、修繕、整備等について補助するもの	9 件
⑤ その他事業費補助金	公益上必要となる事業のうち、上記に該当しない事業に対して補助するもの	39 件
合 計		213 件

3 補助金等審査会の目的と審査項目

市が交付する補助金が、社会情勢または市民ニーズに照らし、適正であるかどうかを審査するため、市の附属機関として第三者による審査会を設置し、平成 30(2018)年度から 3 年間ですべての補助金を見直すこととした。審査会では、「目的の公益性・妥当性」「有効性・効率性」「公平性」を視点を審査を行い、見直しの方向性等について審査していくこととなる。

第2章 審査方法及び評価の方法

1 審査の進め方

当審査会は、交付される補助金の内容等が、社会情勢や市民ニーズに照らし、適正なものであるかどうかの審査を行い、補助金ごとの見直しの方向性を市長に報告することとなる。審査会における審査の進め方は、原則として次のとおり行うこととした。

① 調査票・実績報告等関係資料の提出

事務局から補助金を所管する各課に、補助金等審査調査票、補助金評価シート、実績報告書などの審査に必要となる関係資料の提出を求める。

② 関係資料の事前審査

審査会の開催ごとに、審査対象となる補助金について、所管課から提出された①の関係資料をもとに事前審査を行う。

③ 関係資料の説明・質疑応答・審議（見直しの方向性等）

審査対象となる補助金について、各補助金所管課から説明を受け質疑応答を行う。説明・質疑応答をもとに、委員の合議により個々の補助金の見直しの方向性、審査会意見などを審議する。

④ 審査結果の市長報告

補助金ごとに見直しの4つの方向性にまとめた審査結果を市長に報告する。

2 評価の方法

(1) 評価基準

評価は、①目的公益性・妥当性、②有効性・効率性、③公平性の3つの観点から審査を行う。

① 公益性・妥当性

- ア 市が関与（育成・推進等）すべき事業・活動であるか。
- イ 現在の社会情勢や市民ニーズにあっているかどうか。
- ウ 事業目的は未達成で、今後も補助を継続して行う必要があるか。
- エ 補助の対象範囲は適切であるか。

② 有効性・効率性

- ア 補助金に対して、十分な成果・効果が見込めるか（費用対効果など）。
- イ 市による事業実施と比較して経済合理性、迅速性、専門性等のメリットがあるか。
- ウ 自立的運営や将来的な自走性が見込めるか。

③ 公平性

- ア 他の団体や市民との公平性が保たれているか。

(2) 評価結果による見直しの方向性

審査に当たっては、各委員が補助金の所管課からの関係資料と説明・質疑応答をもとに、委員の合議により、各補助金の見直しの方向性、審査会意見などを附して審査結果とした。

今後の見直しの方向性	
継続すべき	<ul style="list-style-type: none">・継続して補助の必要性が認められる
改善すべき	<ul style="list-style-type: none">・継続して補助の必要性はあるが、改善すべき事項がある・類似目的補助金の整理統合を検討すべきである・補助金ではなく、他費目に組替えるべきである
減額すべき	<ul style="list-style-type: none">・費用対効果が低い・自主財源の確保など自助努力をすべきである・繰越金、余剰金が多い・補助対象とすべきでない経費がある・補助率・補助単価等を下げるべきである
廃止すべき	<ul style="list-style-type: none">・補助目的が達成されている・公益性、公共性、市の政策目的に合致しない・社会情勢や市民ニーズに適合せず、必要性が低い・長期にわたる補助で効果が不明確または乏しい・会計処理、補助金の使途が適切でない

第3章 審査結果

1 審査結果

平成 30(2018)年度審査分の 35 件について審査を行った。

なお、当審査会による審査は、貴重な税金で賄われている補助金が、交付基準に基づき、適正に管理、経理がされているかどうか、その使途が本来の目的に沿っているかどうか、そして市民の利益のために効果的であるかどうかなどを、第三者の立場で客観的に判断したものであり、補助金交付団体等の存在意義や活動の内容などを審査・評価したものではないことを、念のため申し添える。

3 年間の審査初年度となる平成 30(2018)年度分の審査結果を次のとおり報告する。

また、補助金ごとの審査結果及び審査過程における審査会意見などは、「平成 30(2018)年度那須塩原市補助金等審査結果一覧」のとおりである。

(1) 審査結果の概要

本年度審査分の補助金 35 件の審査結果を、総括・補助金の補助区分別・各部局別で見ると、次のとおりとなる。

■総括

1	平成 30(2018)年度審査対象件数		35 件
2	実審査件数		35 件
	審査結果 (見直しの方向性)	① 継 続	21 件
		② 改 善	5 件
		③ 減 額	8 件
		③ 廃 止	1 件

■補助金の補助区分別審査結果一覧

審査結果 補助区分別	審査結果 (見直しの方向性)				件数
	継 続	改 善	減 額	廃 止	
① 個人(政策的)補助	5 件				5 件
② 団体運営費補助	15 件	2 件	2 件		19 件
③ イベント補助			1 件		1 件
④ 建設事業費補助		3 件	1 件		4 件
⑤ その他事業費補助	1 件		4 件	1 件	6 件
合 計	21 件	5	8 件	1 件	35 件

■各部局別審査結果一覧

部局別 審査結果	審査結果（見直しの方向性）				
	継 続	改 善	減 額	廃 止	件数
企 画	5件	1件	2件		8件
総 務	6件	1件	1件	1件	9件
生活環境			3件		3件
保健福祉		1件	2件		3件
子ども未来					
産業観光					
建 設					
教育委員会					
支所	9件	2件			11件
議会事務局	1件				1件
合 計	21件	5件	8件	1件	35件

(2) 審査結果のまとめ

審査を行った35件の審査結果・見直しの方向性を見ると、継続すべきとした補助金と改善・減額及び廃止すべきとした補助金の割合は、6：4という結果になった。

しかし、継続すべきとした補助金の中には、繰越金の取扱いについて留意する必要があるものや、積極的な事業展開を図るための関係各課の連携強化、市民等に対するPRの手法の検討などが必要と思われる補助金がいくつか見受けられた。

当審査会における審査の過程で議論された課題等を、今後の効果的・効率的な行財政運営を推進するための一助として、必要な見直しを検討されたい。

なお、一部委員からは、審査の結果、減額すべきものとした中には、直ちに廃止が相当である補助金等が含まれるとの指摘や、別途検討委員会等の組織を立ち上げ、関係者等と一体となって補助金交付団体等の補助対象経費の考え方など、さらに踏み込んだ課題解決を目指すべきであるとの指摘があった。

平成 30(2018)年度那須塩原市補助金等審査会 開催経過報告

平成 30(2018)年

- 10月 4日 ○那須塩原市補助金等審査会委嘱書交付式
○第1回那須塩原市補助金等審査会 開催
- ・審査会の目的及び役割、審査方法等の説明
 - ・第1回審査分の補助金6事業の概要・関係資料の説明、質疑応答
 - ・委員合議により、見直しの方向性及び審査会意見の審議
- 11月 7日 ○第2回那須塩原市補助金等審査会 開催
- ・前回審査保留となった3事業の質疑応答、委員合議により、見直しの方向性の決定
 - ・第2回審査分の補助金18事業の概要・関係資料の説明、質疑応答
 - ・委員合議により、見直しの方向性及び審査会意見の審議
- 11月29日 ○第3回那須塩原市補助金等審査会 開催
- ・第3回審査分の補助金11事業の概要・関係資料の説明、質疑応答
 - ・委員合議により、見直しの方向性及び審査会意見の審議

平成 31(2019)年

- 2月18日 ○那須塩原市補助金等審査会報告書<<平成30(2018)年度審査結果>>(素案)の確認・決定

平成30(2018)年度補助金等審査会対象一覧

(単位：円)

No.	審査会	所属	補助金・交付金の名称	補助区分	平成30年度予算額	備考
1	1回目	生活課	地域バス運行事業補助金	⑤その他	185,000,000	
2		生活課	生活バス路線維持費補助金	⑤その他	16,000,000	
3		生活課	バス運行対策費補助金	⑤その他	7,000,000	
4		社会福祉課	社会福祉協議会運営費補助金	②団体運営費補助	162,009,000	
5		社会福祉課	ふれあい広場事業補助金 (社会福祉協議会事業費補助金)	③イベント補助	200,000	
6		高齢福祉課	那須塩原市シルバー人材センター運営費補助金	②団体運営費補助	41,742,000	
7	2回目	総務課	自主防災組織結成事業補助金	②団体運営費補助	270,000	
8		(塩)総務福祉課	自主防災組織結成事業補助金	②団体運営費補助	90,000	
9		総務課	自主防災組織運営事業補助金	②団体運営費補助	1,780,000	
10		(西)総務税務課	自主防災組織運営事業補助金	②団体運営費補助	1,078,000	
11		(塩)総務福祉課	自主防災組織運営事業補助金	②団体運営費補助	450,000	
12		総務課	資機材等整備事業補助金	④建設事業費補助	2,700,000	
13		(西)総務税務課	資機材等整備事業補助金	④建設事業費補助	600,000	
14		(塩)総務福祉課	資機材等整備事業補助金	④建設事業費補助	900,000	
15		総務課	消防団本部運営事業補助金	②団体運営費補助	110,000	
16		総務課	消防団黒磯支団運営費補助金	②団体運営費補助	470,000	
17		(西)総務税務課	消防団西那須野支団運営費補助金	②団体運営費補助	330,000	
18		(塩)総務福祉課	消防団塩原支団運営費補助金	②団体運営費補助	330,000	
19		総務課	消防団黒磯支団各部運営費補助金	②団体運営費補助	2,792,000	
20		(西)総務税務課	消防団西那須野支団各部運営費補助金	②団体運営費補助	1,190,000	
21		(塩)総務福祉課	消防団塩原支団各部運営費補助金	②団体運営費補助	1,545,000	
22		総務課	黒磯婦人防火クラブ連絡協議会育成補助金	②団体運営費補助	428,000	
23		(西)総務税務課	西那須野女性防火クラブ育成補助金	②団体運営費補助	200,000	
24		(塩)総務福祉課	塩原女性防火クラブ育成補助金	②団体運営費補助	100,000	

No.	審査会	所属	補助金・交付金の名称	補助区分	平成30年度予算額	備考
25	3回目	企画政策課	野岩鉄道経営安定化補助金	②団体運営費補助	4,010,000	
26		企画政策課	野岩鉄道安全性向上等補助金	④建設事業費補助	3,936,000	
27		シティプロモーション課	新幹線定期券購入補助金	①個人補助	1,800,000	
28		シティプロモーション課	三世代同居等家族定住支援補助金	①個人補助	1,500,000	
29		シティプロモーション課	地域おこし協力隊員活動費補助金	①個人補助	3,352,000	
30		シティプロモーション課	地域おこし協力隊員起業支援補助金	①個人補助	1,000,000	
31		秘書課	国際交流協会運営費補助金	②団体運営費補助	360,000	
32		秘書課	海外姉妹都市交流事業補助金	①個人補助	600,000	
33		総務課	職員互助会事業補助金	⑤その他	7,569,000	
34		収税課	納税貯蓄組合補助金	⑤その他	61,000	
35		議事課	政務活動費	⑤その他	6,240,000	
合 計					457,742,000	

平成 30(2018)年度那須塩原市補助金等審査結果一覧

補助金名称	1 地域バス運行事業補助金
担当課	生活課
見直しの方向性	減額すべき ・補助対象とすべきではない経費がある
審査会意見	<p>地域のなくしてはいけない公共交通を支えているため、柔軟な対応をすることは理解できる。しかしながら、赤字部分を全額補助したうえで、安全性向上やサービス向上のために、さらに奨励費をつける必要はない。そこは、事業者が努力する部分である。</p> <p>費用の積算についても、理論値で算定を行うのではなく、実額で算定が可能な項目については実額で算定し、実額での算定が困難な項目のみ、理論値を用いて算定すべきである。また、算定に当たり、理論値は可能な限り少なくしなければならない。</p> <p>あわせて、費用対効果を十分に検討し、最小限の費用で最大限の効果を上げるべく、事業者側にも努力をさせるべきである。</p> <p>バス事業補助金の金額が適正なものか、検討するための委員会の立ち上げが必要である。</p>

補助金名称	2 生活バス路線維持費補助金
担当課	生活課
見直しの方向性	減額すべき ・補助対象とすべきではない経費がある
審査会意見	<p>市が補助するという事は、市が必要と認めるから補助するのであって、その必要性を判断していない。補助実施の判断が市ではなく県の要綱となっている。</p> <p>市としてなくしてはいけない路線と考えるのであれば、別の方法や費用を抑える方法について考えなければならない。また、赤字補填をしている補助金であるのだから、赤字部分を抑えるために事業者にも努力してもらう必要がある。</p>

補助金名称	3 バス運行対策費補助金
担当課	生活課
見直しの方向性	減額すべき <ul style="list-style-type: none"> 補助対象とすべきではない経費がある
審査会意見	<p>市が補助するという事は、市が必要と認めるから補助するのであって、その必要性を判断していない。補助実施の判断が市ではなく県の要綱となっている。</p> <p>市としてなくしてはいけない路線と考えるのであれば、別の方法や費用を抑える方法について考えなければならない。また、赤字補填をしている補助金であるのだから、赤字部分を抑えるために事業者にも努力してもらう必要がある。</p>

補助金名称	4 社会福祉協議会運営費補助金
担当課	社会福祉課
見直しの方向性	改善すべき <ul style="list-style-type: none"> 継続して補助の必要性はあるが、改善すべき事項がある 長期的に見て、補助が肥大化していることから、事業の見直しを検討すべきである
審査会意見	<p>社会福祉協議会の事務局は、事務量に対し、過剰な人員配置となっているのか検討を行うべきである。また、人件費の算出にあたり、公務員の給与体系を用いる必要はないのではないか。あわせて、補助対象となっている職員が営利事業分の仕事を行った場合、実績を確認し、営利事業従事分は補助金を減額すべきである。担当課は人件費が妥当な金額になっているのか、必要額を精査したうえで補助金額を決定していただきたい。</p> <p>民間ができる事業については、民間で実施する流れとなっているなかで、あまりにも事業が肥大化している。</p> <p>収益事業において、余剰金が発生しているのであれば、余剰金の一部を運営費にまわすなど、自助努力をしていただきたい。</p> <p>社会福祉協議会において、5年計画などを作成しスリム化を図ることや、委員会を設置し、市と社会福祉協議会で課題について共有し検討を行うなど、課題を解決するために社会福祉協議会を動かさなければならない。</p>

補助金名称	5 ふれあい広場事業補助金
担当課	社会福祉課
見直しの方向性	減額すべき <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主財源の確保など自助努力をすべきである ・ 社会福祉協議会の事業として実施を検討
審査会意見	<p>参加団体が多いため、行政的になくすことはできない事業であると思われる。また、全市的な事業ではないため、社会福祉協議会の一部の事業とすることや、社会福祉協議会からの補助金で実施するなど、方法を検討すべきである。</p> <p>収益を社会福祉協議会に寄附することができるのであれば、模擬店の収益を運営費に充当し、収益分について補助金は辞退すべき。</p> <p>社会福祉協議会に繰越金があるのだから、ふれあい広場事業にまわすことはできないのか。</p> <p>設営の事業者に協賛してもらいPRを兼ねる等、検討の余地がある。また、イベント設営に係る入札の有無についても確認すべきである。</p>

補助金名称	6 那須塩原市シルバー人材センター運営費補助金
担当課	高齢福祉課
見直しの方向性	減額すべき <ul style="list-style-type: none"> ・ 費用対効果が低い ・ 人件費をベースに決定している補助金については、業種にあった標準報酬を算定し、その標準報酬の範囲内であるかを検討すべき
審査会意見	<p>市の給与体系に準じて補助の基礎となる人件費を決めるのは、適正さに欠けるのではないか。専門職ではなく、事務職に対して、この給与は高いのではないか。人員配置が適正なのか、給与体系は適正なのかという検討を加えるべきである。</p> <p>補助金額が本県で一番高いという結果を受け、担当課では減額するという方向性は考えないのか。本県で一番高い理由について分析し、平均並みに減額する努力をしなければならない。</p> <p>総会資料の記載方法について、総会の参加者に市の補助金についてももう少しPRしてもよいのではないか。</p> <p>車両などの備品について、適正な管理をお願いしたい。</p>

補助金名称	7、8 自主防災組織結成事業補助金
担当課	総務課 塩原支所総務福祉課
見直しの方向性	継続すべき
審査会意見	実施計画等で設定されている目標の達成に向けて努力していただきたい。

補助金名称	9、10、11 自主防災組織運営事業補助金
担当課	総務課 西那須野支所総務税務課 塩原支所総務福祉課
見直しの方向性	継続すべき
審査会意見	実績報告等を確認し、補助金を余剰金として繰り越していくことのないように実施していただきたい。

補助金名称	12、13、14 資機材等整備事業補助金
担当課	総務課 西那須野支所総務税務課 塩原支所総務福祉課
見直しの方向性	改善すべき ・継続して補助の必要性はあるが、改善すべき事項がある
審査会意見	資機材等を購入するにあたり、市が相談に乗り、可能な限り費用を抑え、効果的なものを購入していただきたい。また、購入した資機材等について、自主防災組織において備品台帳等を整備するなど、適切な管理をするよう指導していただきたい。

補助金名称	15 消防団本部運営補助金 16、17、18 消防団支団運営事業補助金 19、20、21 消防団支団各部運営費補助金
担当課	総務課 西那須野支所総務税務課 塩原支所総務福祉課
見直しの方向性	継続すべき
審査会意見	将来的には、補助金をまとめる等の補助金の交付方法等の検討を行う必要がある。

補助金名称	22、23、24 女性（婦人）防火クラブ育成補助金
担当課	総務課 西那須野支所総務税務課 塩原支所総務福祉課
見直しの方向性	継続すべき
審査会意見	今の時代に、女性に特化している組織であるのはどうなのかと思うところであるが、全国組織であるため継続すべきであるとする。しかしながら、各地区に分かれている補助金については、将来的には統合していく必要があるのではないか。

補助金名称	25 野岩鉄道経営安定化補助金
担当課	企画政策課
見直しの方向性	減額すべき ・費用対効果が低い
審査会意見	<p>観光誘客の視点からという理由で、本市を通過していない路線に対し補助金を交付するのは、広域での公共性はあるが、本市単独で見た場合には、公益性・公平性に問題がある。また、観光目的として補助金を交付するのであれば、根拠として、野岩鉄道を利用した観光客の入込数を把握しておかなければならない。</p> <p>累積損失が増加している中で、今後も同じように補助を続けて行くというわけにはいかない。株主から離れて、一つの補助金として考えた場合は廃止とすべきであるが、株主としての責任を果たさなければいけないということであれば、野岩鉄道を有効に活用し、PRを行うなど、何か対策を考えなければいけない。</p>

補助金名称	26 野岩鉄道安全向上等補助金
担当課	企画政策課
見直しの方向性	減額すべき ・費用対効果が低い
審査会意見	<p>工事内容等を精査の上、補助金を支出しなければならない。</p> <p>また、累積損失が増加している中で、今後も同じように補助を続けて行くというわけにはいかない。株主から離れて、一つの補助金として考えた場合は廃止とすべきであるが、株主としての責任を果たさなければいけないということであれば、野岩鉄道を有効に活用し、PRを行うなど、何か対策を考えなければいけない。</p>

補助金名称	27 新幹線定期券購入補助金
担当課	シティプロモーション課
見直しの方向性	継続すべき
審査会意見	<p>周知方法を検討し、周知徹底し、不公平とならないように執行していただきたい。</p> <p>また、補助金の効果を検証するために、補助金を交付した人が定住しているかの追跡調査も行うべきである。</p>

補助金名称	28 三世代同居等家族定住支援補助金
担当課	シティプロモーション課
見直しの方向性	継続すべき
審査会意見	<p>周知方法を検討し、周知徹底し、不公平とならないように執行していただきたい。</p> <p>また、補助金名称から対象者が同居のみと受け取られやすい。近居も対象になる点についても、周知方法を検討していただきたい。</p>

補助金名称	29 地域おこし協力隊員活動費補助金
担当課	シティプロモーション課
見直しの方向性	継続すべき
審査会意見	<p>地域おこし協力隊員が活動しやすい方法となっている。補助金の執行にあたっては、担当課で地域おこし協力隊員の活動を把握し、適正な補助金の執行となるようにしていただきたい。</p> <p>また、地域おこし協力隊の活動がみえてこないため、活動の内容等、市民に周知することも必要である。</p>

補助金名称	30 地域おこし協力隊員起業支援補助金
担当課	シティプロモーション課
見直しの方向性	継続すべき
審査会意見	<p>任期を終えた協力隊員の定住につながるように、活用していただきたい。</p>

補助金名称	31 国際交流協会運営費補助金
担当課	秘書課
見直しの方向性	<p>改善すべき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して補助の必要性はあるが、改善すべき事項がある
審査会意見	<p>公益性の高い事業であり、継続して補助の必要性はあるが、補助金額が定額となっており、補助金算出のための根拠がない。補助対象事業の積算を行い、補助金を算出しなければならない。</p> <p>また、今後の事業のために余剰金の繰越しを行っているということであるが、今後の事業のために余剰金を繰り越すのであれば、余剰金としてではなく、特定の目的のための積立金として予算に計上しなければならない。</p>

補助金名称	32 海外姉妹都市交流事業補助金
担当課	秘書課
見直しの方向性	継続すべき
審査会意見	姉妹都市提携を行い始めたばかりの事業であり、必要な事業であると考え。市民への周知を行い、交流事業の促進につながるように活用してほしい。

補助金名称	33 職員互助会事業補助金
担当課	総務課
見直しの方向性	減額すべき <ul style="list-style-type: none"> ・補助率・補助単価を下げるべきである ・一部委員からは廃止すべきとの意見もある 一般市民と比較して、過剰な優遇になっているかの検討は加えるべきである
審査会意見	この補助金が市民と比べて、過剰な優遇になっているかどうか検討を行い、過剰な優遇になっているのであれば、補助金の減額を行うべきである。 一部委員からは、一般市民と比較して過剰な優遇になっているのであれば、廃止すべきであり、事業者として必要なものであれば、補助金として交付するのではなく、福利厚生費として支出すべきである。

補助金名称	34 納税貯蓄組合補助金
担当課	収税課
見直しの方向性	廃止すべき <ul style="list-style-type: none"> ・目的が達成されている
審査会意見	すでに目的も達成されており、廃止すべきである。しかしながら、補助を廃止したことによって、滞納等につながらないように、関係者と協議の上、廃止してほしい。

補助金名称	35 政務活動費
担当課	議事課
見直しの方向性	継続すべき
審査会意見	補助金の使途として、視察が多いように思えるが、今後の活動に活かせるような報告書を作成し、有効に活用していただきたい。 また、添付された領収等の精査をきちんと行い、補助金の執行をしてほしい。

■ 附帯意見

補助金名称	1 地域バス運行事業補助金 2 生活バス路線維持費補助金 3 バス運行対策費補助金
附帯意見	バスやタクシーなど公共交通に係る補助金については、補助金の金額が適正なものとなっているか、公共交通全体で補助金の検討を行う委員会の立ち上げが必要である。

補助金名称	4 社会福祉協議会運営費補助金 6 那須塩原市シルバー人材センター運営費補助金
附帯意見	人件費をベースに決定している補助金については、共通の人事管理・給与表を作成し、作成した給与表を上限として、補助金の積算をすべきである。 人件費を算出根拠としている補助金については、同様に扱う必要がある。

補助金名称	25 野岩鉄道経営安定化補助金 26 野岩鉄道安全性向上等補助金
附帯意見	野岩鉄道に係る補助金については、本市を通過していない路線であり、公益性・公共性に問題がある。補助金の交付が適正なものとなっているか検討を行う委員会の立ち上げが必要である。